

教育史学会第64回大会（ウェブ開催・武蔵野美術大学）を終えて

教育史学会第64回大会は、9月26、27日（土、日）の2日間、武蔵野美術大学で開催の予定でしたが、新型コロナウイルス対策のため、ウェブ開催の形態で実施となりました。

■通常スタイルをオンラインで

開催にあたっては、基本的に通常の大会と同様のスタイルで実施することを最優先として、Zoomによる開催としました。具体的には、シンポジウム、総会、分科会、コロキウムのすべてにわたって、例年と同じ時間配分や態勢とすることを眼目に準備をしました。

このため、まず7月から、司会者、コロキウム企画者、報告者の参加により、数回にわたる接続実験や発表や進行などの演習を実施しました。ウェブページでは、従来とは異なり、Zoomの招待のほか、発表要綱集録や報告者のレジユメがダウンロードできるようにして、セキュリティページとして会員のみがアクセスできるようにしました。

大会参加費は、非会員の事前登録を含めて、すべて無料にしました。これは、通常の大会のように受付で徴収するといった手続が不可能で、これをオンラインですると事務局に不要な作業とトラブルが発生することが予見されたためです。このため、学会本部から預かる経費とプログラム広告収入のみでやりくりする態勢としました。

また今回の大会は、通常では引き受け不可能な美術大学で、専任教員の会員が一人だけという状態で実施せざるを得なかったことが最初から問題でした。各研究室の教員と話し合って準備委員を引き受けてもらい、また大学事務局の応援を受けました。

■参加者数など

大会当日は、教職課程研究室を本部としつつ、同時に三密の防止とネットワーク断線の対策として、準備委員が別の研究室等でアクセスする態勢としました。

事前の非会員登録数は、61人にのびました。これは、通常の大会の倍近い人数でした。しかし、大会の分科会人数などは、通常の大会よりも少ない人数であったと思えます。報告者も36人と通常よりも少なくなりました。実施時の記録された参加者の上限と下限は次の通りです。総会は67-100人、シンポジウムは91-109人、コロキウム2会場は（1）56-61

人、（2）19-26人、分科会8会場は（1）37-42人、（2）74-118人、（3）43-55人、（4）44-35人、（5）36-38人、（6）35-46人、（7）50-70人、（8）28-31人です。

■シンポジウム「芸術教育と教育史学」

シンポジウムは、ネット会議形態で10回近い打ち合わせを実施しました。発題は高橋陽一、基調報告は大坪圭輔氏（武蔵野美術大学・非会員）「新しい学習指導要領と芸術教育—教育史は美術教育になぜ必要か」、第一報告は菅道子氏（和歌山大学）「音楽教育は万人に開かれているか—「唱歌」必修化の過程を通して」、第二報告は亀澤朋恵氏（愛知江南短期大学）「美術を教える資格とは何か—「文検図画科」から見えてくるもの」で、司会は白石美雪氏（武蔵野美術大学・非会員）です。チャットによる質問提出は多くありませんでしたが、討議時間も有意義だったと思います。

■反省と今後

大会終了当日から、司会・コロキウム企画者・報告者全員にトラブルの報告などを求めました。大会事務局の把握を含めて、大きな支障はなく、動画や音声の切断など長くて数分内の対応で修復するものが多数でした。むしろ、Zoomの機能や設定による支障が多く寄せられました。最も大きなトラブルとしては、総会・シンポジウム用のホストパソコンとして用いたパソコンが断線するトラブルがありました。これもホストの分散により対応可能でした。

来年度の神戸大学大会においては、新型コロナウイルスが退散して、平穏な日常のなかで学術交流ができることを祈念します。また、学術の進展のスタイルとして、ネット会議による対話の可能性も広がったことは大きな成果であり、今後とも今回の知見が生かされることを期待します。

最後になりますが、今回大会に大変な御尽力を頂いたみなさまに、心より感謝を申し上げる次第です。

教育史学会 第64回大会準備委員会
武蔵野美術大学 教職課程研究室 気付
委員長 高橋陽一 事務局長 伊東 毅（非会員）
委員 白石美雪（非会員） 小澤智子（非会員）
田中千賀子

総 会 報 告

2020年9月26日（土）午後1時10分より、オンライン（Zoom）によって、教育史学会第64回大会総会が開催された。以下に掲載した、米田俊彦代表理事の挨拶、および第64回大会準備委員会を代表して高橋陽一第64回大会準備委員長より挨拶があった。

ついで、議長団として高橋陽一会員、渡邊隆信会員が選出された。審議事項は、全案件が原案通り承認された。総会出席者数は、99名。

【代表理事挨拶】

第64回大会およびこの総会にご参加くださり、ありがとうございます。国分寺駅で皆様をお出迎えし、バス停をご案内しようと思っていたのですが、残念です。6月に武蔵野美術大学の教室が使えないことが判明し、急きょZOOMによる開催に変更しましたが、高橋陽一準備委員長をはじめ、武蔵野美術大学の準備委員の皆様にご多大なご尽力いただき、経験したことのない形態での大会の開催にこぎつけることができました。

大会の形態は例年とは大きく違うものになりましたが、大会での発表が『日本の教育史学』の投稿条件となる仕組みですので、例年と同様に研究発表できるようにする必要があります。準備委員会のご努力により、分科会での発表はほぼ通常の形で実施できるようになりました。また、シンポジウムも入念に準備していただきました。懇親会ができないこと以外はほぼ例年どおりの大会にすることができたと思います。高橋委員長をはじめ、事務局長の伊東毅さん、白石美雪さん、小澤智子さん、田中千賀子さんほか、準備委員会の皆さんには心より感謝申し上げます。

今回の個人研究発表は36本、コロキウムは2本です。例年に比べると、しかも東京・関東地区での開催として考えると、かなり少なめです。これは、調査にさまざまな支障が発生し、多くの会員が十分に研究活動ができなかったためと考えられます。海外に行くことはできず、図書館や資料館も閉館、あるいは利用制限をしており、あるいは都道府県をまたぐ移動が一時制約されるなど、ほとんど研究活動ができない状態が続きました。現在でも国会図書館は利用制限を続けています。図書館等いわゆる「3密」の状態が発生することは考えにくく、図書館等の施設には自らの社会的使命を果たしていただくことを期待しています。いつまでも過度の利用制限が続

くようであれば、学会としても発言しなければとも考えています。

オンライン形式の会合は、大学で急激に普及し、この大会もまさにそうですが、学会の理事会、編集委員会、国際交流委員会などの会合もオンラインで開催するようになりました。大会は、集まって開催することが望ましいと思いますが、遠隔地の方が参加しやすいというメリットがあります。理事会等の会議は、オンラインによれば出席率が高まりますし、会議のための旅費・交通費の支出も必要がなくなります。オンラインの利点を生かした形で学会運営の新しい形態を追及していきたいと考えております。

懇親会が開催できないのは寂しいのですが、明日の夕方まで、充実した発表と議論により活発な研究交流が行われることを期待して、ご挨拶とさせていただきます。

【報告事項】

1. 第63回大会年度事務局会務報告

小野雅章事務局長より、以下の会務報告がなされた。

(1) 事務局の移転および事務局長補佐・嘱託職員
の委嘱

2019年12月5日、事務局の引継ぎを行い、上智大学から日本大学文理学部に事務局を移転した。また、事務局長補佐として富士原雅弘会員（日本大学国際関係学部）、嘱託職員として黒後真樹氏に委嘱した。

(2) 異動（2019年9月1日～2020年8月31日）

年度当初会員数776名 入会者13名 退会者22名
年度末会員数767名

(3) 第63回大会の開催

2019年9月28日・29日、静岡大学にて開催された。参加数249名。

(4) 会報の発行

2019年11月25日付にて『会報』第126号、2020年5月25日付で『会報』第127号をそれぞれ発行した。

(5) 日本学術会議会員・連携会員候補に関する情報提供について

2020年1月6日付で3名の会員について情報提供を行った。

(6) 機関誌第62集のJ-Stage 搭載について

機関誌第62集を2020年4月1日にJ-Stageに登

載した。

(7) 機関誌編集委員選挙の実施

機関誌編集委員選挙を、2020年6月26日公示、7月22日投票締切として実施し、7月27日に開票を行った。開票結果は「報告事項2」による選挙管理委員からの報告に譲る。

(8) 『日本の教育史学』第63集の発行

第63集を2020年10月1日付で発行した。発行部数は1060部である。

(9) 理事会の開催

第1回 2019年9月29日(金) 於静岡大学

報告事項 第63回大会年度の教育史学会役員・機関誌編集委員について/前理事会からの引継ぎ事項

審議事項 事務局長・事務局嘱託職員の委嘱について/選挙管理委員の委嘱について/国際交流委員会委員について/第2回理事会開催について

第2回 2020年3月26日(木) 於日本大学文理学部

報告事項 事務局会務報告/第63回大会決算報告/第64回大会準備状況について/『日本の教育史学』第63集編集経過について/『日本の教育史学』第63集書評・図書紹介編集経過について/国際交流委員会活動報告/研究倫理検討ワーキンググループ活動報告/教育関連学会連絡協議会報告/その他(寄贈図書など)

審議事項 『日本の教育史学』第64集編集委員長・副委員長の選出について/書評委員選出について/第3回教育史学会若手会員派遣プログラム実施要項について/『日本の教育史学』「海外研究情報」の扱いについて/財政健全化方策(会費値上げ)について/理事の選出方法変更について/第65回大会の開催校について/次回理事会について/その他

第3回 2020年7月25日(土) Zoomによるオンライン会議

審議事項 WEBによる第64回大会の開催について/会費額引き上げのための会則改正の取り止めについて/第64回大会年度の予算編成方針について/次回理事会について

第4回 2020年9月12日(土) Zoomによるオンライン会議

報告事項 第64回大会の準備状況について/第63回大会年度事務局会務報告/機関誌編集

委員選挙結果について/『日本の教育史学』第63集編集委員会報告/第10回研究奨励賞の選考結果に関する報告/『日本の教育史学』第63・64集書評・図書紹介の編集経過報告/国際交流委員会報告/その他

審議事項 第63回大会年度決算報告/第63回大会年度監査報告/第64回大会年度事業計画と予算案/役員選挙規程改正について/論文審査手続改正と研究奨励賞について/英文校閲の廃止について/教育史学会「著作権ポリシー」(案)について/編集幹事の交替について/入会・退会者の承認/その他 第65回大会校について 第10回研究奨励賞授与式の実施について 総会の運営について 次回理事会について

2. 編集委員選挙結果について

杉森知也選挙管理委員より、機関誌編集委員選挙を、2020年6月26日公示、7月22日投票締切として実施し、7月27日に開票を行った旨の報告があった。投票者数は21名(投票率80.8%)

以下の会員が第64集・第65集の編集を担当する委員として選出された。

■第64集・65集機関誌編集委員

大矢 一人	日本	藤女子大学
小野 雅章	日本	日本大学
木村 元	日本	一橋大学
坂本 紀子	日本	北海道教育大学
吉川 卓治	日本	名古屋大学
新保 敦子	東洋	早稲田大学
山下 達也	東洋	明治大学
勝山 吉章	西洋	福岡大学
白水 浩信	西洋	北海道大学

なお、「機関誌編集委員会規程」第2条による、委員として、駒込武会員(京都大学)が一般の領域の編集委員として加わる。

3. 『日本の教育史学』第63集の刊行について

小玉亮子機関誌編集委員長より、『日本の教育史学』第63集が2020年10月1日付、全197頁で発行されたことが報告された。掲載論文数は7本(内訳は日本5、東洋1、西洋1)。この他、第63回大会記録、海外研究情報、書評、図書紹介を掲載した。

4. 国際交流委員会報告

湯川嘉津美国際交流委員長より、コロナウィルス

感染症の関係で、国際教育史学会（ISCHE）への若手派遣の募集を中止したこと、および開催予定であったシンポジウムも大会そのものが延期になり、取りやめになったことの報告があった。上述の若手派遣については来年度に募集すること、シンポジウム開催については、2022年度ミラノ大会で実施することもあわせて報告された。そのほか、国際交流委員会内で、日本の教育史研究の海外発信の方法について議論されていることの報告もあった。

5. 『教育史研究の最前線Ⅱ』の電子書籍化について

米田俊彦代表理事より、教育史学会創立60周年記念事業として出版した『教育史研究の最前線Ⅱ』について、出版元の六花出版より、電子書籍化の提案があったことの報告があった。コロナウィルス感染症の関係で、電子出版の書籍の需要が見込まれることから提案であり、今後出版社との協議のもとで事業計画を進めたい旨の報告があった。

【審議事項】

1. 第63回大会年度決算について

小野雅章事務局長より、第63回大会年度決算について、貸借対照表にもとづき説明があった。

2. 第63回大会年度監査結果について

大島宏監査より、2020年9月5日に日本大学文理学部の事務局にて、会計監査を行い、収支決算および資産管理が適切に行われていることを確認したことの報告があった。

なお、監査からは、①会費値上げの実施、②コロナウィルス感染症の関係で、理事会、編集委員会がオンラインになり交通費の支出が削減されたことなどの理由により、黒字決算となったが、全体の収支の動向がどうなるのかは、今後の状況をみる必要があるとの監査意見があった。

審議の結果、第63回決算、および監査報告は異議なく承認された。

3. 第64回大会年度事業計画と予算（案）について

小野雅章事務局長より、第64回大会年度予算案について、資料にもとづいて説明があった。なお、30万円の赤字となる見込みであるが、理事会・編集委員会の開催がオンラインで行われる場合など、状況により変化が見込まれるとの補足があった。

審議の結果、第64回大会年度事業計画と予算案は承認された。

4. 会則改正について

米田俊彦代表理事より、資料にもとづき会則改正についての提案があった。その趣旨は、会費減額の対象をこれまでの留学生から大学院学生にすること、代表理事の選出を2回までとすることである。

審議の結果、異議なく承認された。

5. 役員選挙規程改正について

米田俊彦代表理事より、資料にもとづき役員選挙規程改正の提案があった。提案の趣旨は、地区選出の理事を確保するため、従来最下位の当選者と順次入れ替えていたものを、改正により51位以下の者との入れ替えを行わないというものである。

審議の結果、異議なく承認された。

6. 論文審査手続改正について

小玉前編集委員長より、資料にもとづき論文審査手続改正の提案があった。提案の趣旨は、編集規程との整合性を合わせることでと語句訂正である。

審議の結果、異議なく承認された。

7. 教育史学会「著作権ポリシー」（案）について

駒込武研究倫理委員長より資料にもとづき提案があった。提案の趣旨は、学会が編集、出版などに関わる著作権に関する方針であり、会員による二次利用についての基本方針の提案である。

審議の結果、異議なく承認された。

8. 第65回大会について

米田俊彦代表理事より、第65回大会を、神戸大学で開催したい旨の提案があり、異議なく承認された。

以上を以て、議事はすべて終了し、議長団は解任された。

その後、次期大会開催校の渡邊隆信会員（神戸大学）より挨拶があり、次期大会は、2021年9月25日・26日に開催予定であることが伝えられた。



第63回大会年度決算報告

収支計算書 (2019.9.1~2020.8.31)

収入

単位：円

費目	予算	決算	差額	備考	
会費	63回年度個人会費	4,752,000	4,712,000	40,000	個人670人留学生5人 納入率87.2%
	過年度個人会費	450,000	310,000	140,000	61回年度*6人 62回年度*56人
	小計	5,202,000	5,022,000	180,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	265,090	-490	100冊
	50周年記念誌販売収入	3,750	5,250	-1,500	@250*21冊
	小計	268,350	270,340	-1,990	
雑収入	受取利息	20	11	9	普通預金利息
	小計	20	11	9	
当年度収入合計 A	5,470,370	5,292,351	178,019		
前年度繰越金 B	3,041,029	3,041,029	0		
収入総計 C=A+B	8,511,399	8,333,380	178,019		

支出

単位：円

費目	予算	決算	差額	備考	
大会費	大会運営費	1,150,000	722,920	427,080	第63回大会 (静岡大学)
編集費	機関誌刊行費	839,160	839,160	0	第62集印刷費 (1,060部) 777,000+ 消費税
	電子ジャーナル公開関連費	100,000	106,700	-6,700	62集 J-STAGE 登載費
	編集複写費	10,000	520	9,480	
	編集交通費	600,000	409,580	190,420	
	編集会合費	10,000	9,900	100	第3回編集委員会会議室使用料
	編集通信費	25,000	8,806	16,194	
	編集消耗品費	20,000	24,778	-4,778	印刷用紙、インク、Office365solo 他
	編集謝金	64,000	56,000	8,000	英文校閲 @8,000*7
	編集人件費	350,000	350,000	0	編集幹事謝金300,000、幹事経費50,000
	編集雑費	10,000	1,100	8,900	両替手数料
	書評等原稿謝金	15,000	10,000	5,000	非会員謝礼 @5,000*2
	書評用図書購入費	70,000	70,000	0	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	2,740	-740	
小計	2,115,160	1,889,284	225,876		
事務局経費	人件費	900,000	889,120	10,880	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	350,000	68,264	281,736	理事会交通費 他
	会合費	10,000	4,212	5,788	会議茶代
	奨励賞関係費	100,000	100,000	0	奨励賞副賞50,000*2
	通信運搬費	500,000	469,616	30,384	会報・機関誌発送費
	消耗品費	50,000	10,311	39,689	事務用品、プリンタインク等
	印刷製本費	300,000	308,634	-8,634	会報、新事務局封筒印刷費
	手数料	60,000	20,914	39,086	振込手数料学会負担分 他
	H P 管理運営費	40,000	43,436	-3,436	レンタルサーバー代
	資料保管費	140,000	137,200	2,800	トランクルーム代 他
	名簿発行費	230,000	0		
小計	2,680,000	2,051,707	628,293		
国際化促進関係費	旅費交通費	150,000	30,590	119,410	国際交流委員会旅費
	謝金	50,000	0	50,000	
	国際学会関連費	20,000	12,798	7,202	国際教育史学会年会費 (100ユーロ)
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	100,000	
	印刷費	2,000	0	2,000	
	通信運搬費	10,000	6,665	3,335	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
	会合費	5,000	0	5,000	
	消耗品費	3,000	0	3,000	
小計	340,000	50,053	289,947		
雑支出	雑支出	20,000	10,000	10,000	2019年度教育関連学会連絡協議会会費
予備費	予備費	150,000	0	150,000	事務局移転関連費
当年度支出合計 D	6,455,160	4,723,964	1,731,196		
当年度収支差額 A-D	-984,790	568,387	-1,553,177		
次年度繰越金 E=C-D	2,056,239	3,609,416	-1,553,177		
支出総計 D+E	8,511,399	8,333,380	178,019		

貸借対照表 (2020. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	23,850	
預金	郵便振替口座	984,786	
	ゆうちょ銀行	1,076,753	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	331,129	
	小計	7,392,668	
前払・仮払	大会仮払金	1,150,000	第64回大会（武蔵野美術大学）
		11,000	トランクルーム9月分
		93,898	8/25支払い過誤（9/1組戻し入金済み）
	小計	1,254,898	
立替・未収金		0	
資産総計 F		8,671,416	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	64回年度会費	62,000	
	小計	62,000	
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
負債・積立金合計	G	5,062,000	
第64回大会年度への繰越金	$H = F - G$	3,609,416	
負債・積立金・繰越金総計	$G + H$	8,671,416	

会計監査報告

第63回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2020年9月5日

監査 大島 宏 ㊞

監査 軽部勝一郎 ㊞

第64回大会年度予算

収入

単位：円

費目	予算	63回決算	備考	
会費	64回年度個人会費	4,628,000	4,712,000	7000*760名*87%
	過年度個人会費	400,000	310,000	
	小計	5,028,000	5,022,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	265,090	100冊
	50周年記念誌販売収入	5,000	5,250	250*20冊
	小計	269,600	270,340	
雑収入	受取利息	10	11	普通預金利息
	小計	10	11	
当年度収入合計 A	5,297,610	5,292,351		
前年度繰越金 B	3,609,416	3,041,029		
収入総計 C = A + B	8,907,026	8,333,380		

支出

単位：円

費目	予算	63回決算	備考	
大会費	大会運営費	1,150,000	722,920	第64回大会（武蔵野美術大学）
編集費	機関誌刊行費	830,500	839,160	第63集印刷費（1,060部）755,000+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	110,000	106,700	63集 J-STAGE 登載費
	編集複写費	10,000	520	
	編集交通費	400,000	409,580	
	編集会合費	0	9,900	第3回編集委員会会議室使用料
	編集通信費	25,000	8,806	
	編集消耗品費	20,000	24,778	印刷用紙、インク、Office365solo 他
	編集謝金	56,000	56,000	
	編集人件費	250,000	350,000	編集幹事謝金200,000、幹事経費50,000
	編集雑費	10,000	1,100	両替手数料
	書評等原稿謝金	15,000	10,000	非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	70,000	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	2,740	
小計	1,798,500	1,889,284		
事務局経費	人件費	900,000	889,120	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	30,000	68,264	理事会交通費 他
	会合費	0	4,212	会議茶代
	奨励賞関係費	150,000	100,000	奨励賞副賞50,000*3
	通信運搬費	500,000	469,616	会報・機関誌発送費
	消耗品費	30,000	10,311	事務用品、プリンタインク等
	印刷製本費	300,000	308,634	会報、事務局封筒印刷費
	手数料	30,000	20,914	振込手数料学会負担分 他
	H P 管理運営費	40,000	43,436	レンタルサーバー代
	資料保管費	140,000	137,200	トランクルーム代 他
	名簿発行費	230,000	0	
	小計	2,350,000	2,051,707	
	国際化促進関係費	旅費交通費	0	30,590
謝金		50,000	0	
国際学会関連費		20,000	12,798	国際教育史学会年会費（100ユーロ）
若手会員海外学会派遣費		100,000	0	
印刷費		0	0	
通信運搬費		10,000	6,665	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
会合費		0	0	
消耗品費	0	0		
小計	180,000	50,053		
雑支出	雑支出	20,000	10,000	2020年度教育関連学会連絡協議会会費
予備費	予備費	100,000	0	
当年度支出合計 D	5,598,500	4,723,964		
当年度収支差額 A - D	-300,890	568,387		
次年度繰越金 E = C - D	3,308,526	3,609,416		
支出総計 D + E	8,907,026	8,333,380		

教育史学会会則現行改正案対照表

改 正 案	現 行
<p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 会費は、年額7,000円とする。ただし、学会の認定する<u>大学院学生会員</u>の会費は、4,000円とする。</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 <u>代表理事は、3回連続して選出されない。ただし、前項の規定により前任者の任期の途中で選出された場合、その在任期間が2年以上となるときは、本項本文の3回のうちの1回に含める。</u></p> <p>(付 則)</p> <p><u>第4条の改正は、第65回大会年度から、第9条の改正は、この改正を決定した時点において現に代表理事の任にある者から適用する。</u></p>	<p>(会員・会費等)</p> <p>第4条 本学会の会員になることを希望する者は、会員1名以上の紹介により、入会申込書を提出しなければならない。</p> <p>2 会員は、退会届を提出して退会することができる。</p> <p>3 会費は、年額7,000円とする。ただし、学会の認定する<u>留学生会員</u>の会費は、4,000円とする。</p> <p>4 3会計年度連続して会費の納入を怠った会員は、その資格を失うものとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(代表理事)</p> <p>第9条 理事会に代表理事を置く。</p> <p>2 代表理事は、1名とし、理事会を代表し、理事会の会議を招集し、その議長となる。</p> <p>3 代表理事は、理事として選出された者の互選により選出する。代表理事の選出は、別に定める「役員選挙規程」による。</p> <p>4 代表理事に事故あるときは、次の理事会の会合が開催されるまでは事務局長がその職務を代行し、その会議において、代表理事の職務を代行する理事を決めるか、または互選によって新たに代表理事を選出する。</p>

役員選挙規程第4条現行改正案対照表

改正案	現行
<p>(ホ) (ハ) によって決定された理事26名の中に1名の理事が確保されていない地区がある場合、または2名の理事が確保されていない専攻領域がある場合には、次点以下の該地区、または該専攻領域における最高の得票を有するものを、地区、専攻領域の順に、2名以上の理事が確保されている地区および3名以上の理事が確保されている専攻領域に属する当選者の最下位のものと同順位で入れかえていく。<u>ただし、当選者が1名もいない地区に理事を確保するために51位以下の当選者と入れかえなければならない場合は、入れかえを行わないものとする。</u></p> <p>第9条 (略)</p>	<p>(理事及び監査選出の手続き)</p> <p>第4条 前条の地区別は、次の区分によるものとする。ただし、有権者が12名に満たない地区がある場合は、当該地区と隣接地区を併せて1つの地区とする。</p> <p>北海道 東北 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島) 関東 (茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨) 東京 中部 (新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重) 近畿 (滋賀・京都・大阪・奈良・和歌山・兵庫) 中国・四国 (鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知) 九州・沖縄 (福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)</p> <p>2 理事及び監査の選出は、次の投票方法による。</p> <p>(イ) 投票は郵送によって行う。</p> <p>(ロ) 投票用紙に①理事26名の指定投票欄、②監査2名の指定投票欄を設ける。</p> <p>(ハ) 開票にあたっては(ロ)によって投票された理事を得票順に決定する。</p> <p>(ニ) 同数の票を得た者がいることによって定数に応じた当選者が決定できない場合、または、同数の得票者がいるために次号による決定ができない場合は、理事の経験年数が少ない者を上位とする。経験年数が等しい場合は、選挙管理委員がくじで決定する。</p> <p>(ホ) (ハ) によって決定された理事26名の中に1名の理事が確保されていない地区がある場合、または2名の理事が確保されていない専攻領域がある場合には、次点以下の該地区、または該専攻領域における最高の得票を有するものを、地区、専攻領域の順に、2名以上の理事が確保されている地区および3名以上の理事が確保されている専攻領域に属する当選者の最下位のものと同順位で入れかえていく。</p> <p>(ヘ) 理事として当選した者が監査としても当選した場合には、理事としての当選を優先させる。</p> <p>(ト) 監査は、前号により理事として当選した者を除き、上位2名を当選者とする。同数の票を得た者がいることによって定数に応じた当選者が決定できない場合は、理事と同様の方法による。</p> <p>(選挙結果の記録)</p> <p>第9条 選挙管理委員は、各選挙の結果を記録し、事務局に提出する。</p> <p>2 前項の記録は、第4条の選挙については上位50人までの得票者とその得票数(ただし、監査の選挙については上位10人までの得票者とその得票数)、第7条の選挙については全得票者とその得票数とする。</p>

論文審査手続現行改正案対照表

改 正 案	現 行
<p>2. 編集委員会は、審査対象論文1編につき2名の審査委員を決定する。ただし、2領域以上にわたる論文については関係領域から3名の審査委員をあてる。このさい、2名または3名の審査委員のうちの1名について、編集委員以外の会員を、特別委員（「機関誌編集委員会規程」第8条）として指名することができる。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>7. 第3回編集委員会で掲載可と判断した論文については、改善することが望ましい事項を記した文書を投稿者に送付する。</p> <p>8. 5月上旬に開催される第4回編集委員会において、各論文についての掲載の可否を決定する。第1段階審査で掲載を決定した論文については、改善内容を確認する。確認の結果、変更が不適切なものであったと判断された場合は、変更前の論文の再提出を求める。</p> <p>付 則 この改正手続きは、第62回大会年度より施行する。 <u>第64回大会より一部改正</u></p>	<p>2. 編集委員会は、審査対象論文1編につき2名の審査委員を決定する。ただし、2領域以上にわたる論文については関係領域から3名の審査委員をあてる。このさい、2名または3名の審査委員のうちの1名について、編集委員以外の会員を、特別委員（「機関誌編集委員会規程」第9条）として指名することができる。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>7. 第3回編集委員会で掲載可と判断した論文については、修正することが望ましい事項を記した文書を投稿者に送付する。</p> <p>8. 5月上旬に開催される第4回編集委員会において、各論文についての掲載の可否を決定する。第1段階審査で掲載を決定した論文については、修正内容を確認する。確認の結果、修正が不適切なものであったと判断された場合は、修正前の論文の再提出を求める。</p> <p>付 則 この改正手続きは、第62回大会年度より施行する。</p>

著作権ポリシー

(目的)

第一条 このポリシーは、教育史学会（以下、「学会」という。）が編集、出版又はその他の著作権法に関わる行為をおこなうにあたって、学会における著作権者の権利等の取扱いについて定めて、教育史学及び関連する学術文化の発展を期することを目的とする。

(定義)

第二条 このポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 学会出版物 機関誌『日本の教育史学』及び『会報』その他の学会が編集して出版するもの（電磁的方法によるもの及び第三者に発注して出版するものを含む。）をいう。

二 学会編集物 前号のほか、教育史学会が編集して、他の者が出版権等を有するものをいう。

三 会員 前二号に関する著作権者及び本学会の会員として登録された者（過去に会員であった者、当該著作権を継承した者及び会員ではない前二号の著作権者を含む。）をいう。

2 このポリシーに関わる著作権法上の用語の定義は、著作権法に定めるところとする。

(収入の帰属)

第三条 学会出版物又は学会編集物により生じる収入は、学会に帰属する。

(類似著作物の扱い)

第四条 会員は、学会出版物又は学会編集物に著作物を掲載するにあたって、当該著作物の一部又は全部が類似する著作物（以下、類似著作物という。）がある場合には、当該学会出版物又は学会編集物を担当する学会の機関に申し出、審査等にあたっては当該類似著作物を添付しなければならない。

(会員による二次利用)

第五条 会員は、学会出版物又は学会編集物に掲載された著作物の一部又は全部について、他の出版物（電磁的方法によるものを含む。）に掲載するなど二次利用を行う場合（当該著作物の翻訳又はその一部を改変する場合を含む。）は、あらかじめ担当する学会の機関に申し出るものとする。ただし、会員が、その所属する機関又は助成金の支給を受けた機関若しくは団体等への内部報告書に転載又は添付する場合には、担当する学会の機関への申し出を不要とする。

2 学会は、前項に定める申し出について、学会出版物又は学会編集物が、編集集中で未刊行若しくは刊行後1年を経過していない場合又は当該二次利用が第三者の出版権等を侵害することが予想される場合には、二次利用を差し止めることができる。

3 会員は、二次利用する著作物に、学会出版物又は学会編集物に掲載されたことを初出注記等により明記するものとする。

(第三者による二次利用)

第六条 第三者が学会に対して学会出版物又は学会編集物に掲載された著作物の転載等の二次利用（当該著作物の翻訳又はその一部を改変する場合を含む。）の許可を求めたとき、学会は会員の許諾があることを確認し、その転載が適当であるかどうかを判断したうえで、その許否を決するものとする。

2 会員が所在不明である場合、学会は自ら前項の判断を行う。この場合において、会員が事後に関知して、学会の判断と異なる判断を行う権利を妨げない。

(電子媒体への掲載)

第七条 会員が学会出版物又は学会編集物に掲載された著作物を自己の所有するサーバ若しくは著者が所属する機関が運営するサーバに、機関リポジトリ等の電子媒体をもちいて公表する場合は、版面にもとづく PDF 等の画像形式のファイルに掲載するものとする。

2 前項について、学会出版物又は学会編集物の出版後 1 年を経過したものについては学会の許諾を必要としない。ただし、その他の場合においては、学会の許諾を要するものとする。

3 会員は、電子媒体に掲載する著作物に、学会出版物又は学会編集物に掲載されたことを初出注記等により明記するものとする。

(改廃)

第八条 このポリシーの改廃は、学会の総会の決議により行う。

第10回教育史学会研究奨励賞の授与

総会に先立ち、第10回教育史学会研究奨励賞授与式が執り行われた。授賞者と授賞論文および研究奨励賞選考委員会による選定理由は、以下の通りである。(敬称略)

授賞者：井上 快

授賞論文：幕末期に於ける藩儒の『孟子』講義—吉村秋陽・斐山に着目して—

選定理由：本論文は、幕末期の藩儒による『孟子』の講義記録をもとに、一人の儒者が異なる性格の教育機関においてどのように教授したのかを明らかにしたものである。先行研究においては、儒者の講義内容の詳細を分析したものは少なく、加えて藩士を主な対象とした藩校と学習者の属性が特定されない家塾との教授内容や方法の違いを明らかにしたものはほとんどない。その意味で、近世教育史に新しい視点を加えた貴重な論文として、研究奨励賞にふさわしいと判断した。



授賞者：井上 滉人

授賞論文：アントニオ・デ・ネブリハ『子供の教育について』の修辞法—初期近代スペインにおける教育言説の様式—

選定理由：本論文は、西洋近代の最初期において、「教育」の概念が出現してくる過程を詳細に検証したものである。ネブリハの著書を取りあげて、古代ギリシャ以来の「子育て」を意味する用語が、次第に「教え・指導・教養」などの意味を含むようになった経緯をたどり、近代的な「教育」思想の構造を明らかにしている。教育学の基礎的な概念を厳密な考証

授賞者：新藤 康太

授賞論文：婦人の改良と衛生—渡邊鼎の束髪奨励論に着目して—

選定理由：本論文は、1880年代半ばの渡邊鼎の束髪奨励論が、同時代人種改良論や身体教育論と関連を持ちつつ、「衛生に配慮する女性」を創出するための言説として画期的な位置づけにあったことを明らかにしたものである。人種改良や身体をめぐる議論の国際的なつながりを浮かび上がらせた点も意義深い。近代日本の身体・衛生・ジェンダーと教育史とをつなぐ挑戦的研究として今後の展開が期待される。以上により、本論文を研究奨励賞の授賞に値するものと評価した。



に基づいて再検討したことは、日本の教育史学の発展に大きく寄与するもので、今後の研究のさらなる発展が期待される。



続・戦後の教員社会はいかに再編されたか —教育情報回路としての教育会の総合的研究 第16回—

須田 将司 (東洋大学)

梶山 雅史 (岐阜女子大学)

2005年からの連続企画となるコロキウムの第16回目を開催した。2019年度のコロキウムに引き続き、戦後教員社会の再編を問う3つの報告が行われた。

1、佐藤幹男「戦後改革における戦前の仕組みの戦後への継承の仕方について」

戦後、全国に設置された都道府県(立)教育研究所は地方の実情に即した対応が見られた。特に、戦時中の施設や人材などを直接的に引き継ぐ形で設置された事例に着目し、具体的には以下の2分類が紹介された。(1)錬成所のメンバーが研究所創設に参加したとされる千葉県の実例、研究所と「研修所」を別に設けた北海道の実例、「教学錬成所」を引き継いだ「神戸市教育研究所」の実例など。(2)戦時中の「科学教育錬成所」を教育研究所に改組した富山県や大分県の実例や、戦後直後に科学教育研究所を設置した大阪府、高知県の実例などである。戦時体制を象徴する「錬成」と「科学」が、敗戦を挟むわずかの数年間に仕組みや人々の経験を継承して戦後の「研修」や「研究」へ転じた。教育研究所や教員研修を捉える新たな研究視角が提起された。

2、近藤健一郎「琉球政府期の沖縄における教育研究団体への文部省派遣教育指導委員の関与」

第二次世界大戦後にアメリカ占領下に置かれた沖縄において、学校教員の養成ならびに研修の展開と日本政府文部省の関与を分析した。第一に、沖縄の教員が日本本土の学校へ半年間派遣され研修する留日研究教員制度、本土の大学教員等を講師として夏季休業期間等に実施される認定講習を沖縄の教員が受講し教員免許状を取得・上進する制度、そして前述した教育指導委員制度等といった動向の存在を概観した。そのうえで第二に、沖縄へ派遣された教育指導委員を契機に、教科ごとの地区同好会が結成されていくことや、沖縄国語教育研究会が教科指導委員との継続的な関係や他府県との同好会ともつながっていった様相を明らかにした。同時代の本土とは異なる沖縄独自の教員社会の再編を照らし出し、研究射程のすそ野を広げる報告がなされた。

3、山田恵吾「1950年代における地域教育研究サー

クルの展開—埼玉県を事例に一」

地域の教育研究サークルは従来、十分に検討されてこなかった。1954年に川口市内の学校教員らによって発足した川口教師の会、1955年に同会を中心として埼玉県内のサークルが結び付いて発足した埼玉教育研究サークル連絡協議会に焦点を当て、その歴史的存在意義の検討が試みられた。そして、半官製的な教育研究体制や中央の民間教育団体の「下請け」から脱して、身近な職務上の問題を仲間とのやりとりの中で乗り越え、その成果を地域に還元しようとしたことや、「孤立感」を持つ若い教師の拠り所となったことが明らかとされた。また、民間教育団体や日教組、各種教育団体の活動と関係を保ちつつ、決してその中に埋没されえないとする論議の存在が捉えられた。1950年代の教員社会の一角を担う存在意義と、研究対象としての重要性が提起された。

4、質疑応答

フロアから寄せられたコメントを要約すると以下のようになる。

- 地方教育研究所の設立に際し、城戸幡太郎の影響力はいかほどであったのだろうか。
- 北海道野幌の「研修所」は戦後青年団の研修施設でもあった。これら戦後教育改革全体のなかで「研究所」や「研修所」の展開を捉えていく視点も重要であろう。
- 沖縄の教育指導委員について、聞き取り調査の実例もある。これらを重ね合わせ、さらなる実相解明につながるのではないかと。
- 本土では全国学テが問題化していた時、沖縄では学習指導要領の改訂が大きな課題となっていた。沖縄独自の教育課題と、その背景要因とは何か。
- 埼玉県で戦後に郷土研究・生活指導・作文指導をテーマに掲げたサークルについて、戦前からの継承性はどれほど迎えられるのだろうか。
- 埼玉県の教育研究サークルが「上からくる教組の教研大会」や「様々な団体の上に立つ」という意識をもつ教科研に警戒心を抱いたことについて、他県の様相と比較するといかなる特徴が見出されるのであろうか。

フロアとの討議では、同時代の全国各地との比較の中から、個別事例の特徴や位置づけの明確化を問うものが多く、今後の研究課題の広さと深さが改めて浮き彫りとなった。16回の企画で最多となる50～

60名の参加を得て、多くの参加者に本企画の研究行程や成果・課題を共有していただいたことに感謝申し上げます。末筆ながら、本企画運営を支えてくださった高橋陽一委員長はじめ大会実行委員会の皆さまに、深く御礼申し上げます。

ドイツ現代史と人間 (2)

遠藤 孝夫 (淑徳大学)

「人間いかに生きるか」という問いは、教育の歴史的な事象を分析する教育史研究においても根源的な課題であるだろう。こうした課題意識から、今年の第63回大会に続き、第2回目のコロキウムを企画した。今回は新型コロナの影響によりWEB開催となったが、前回は上回る26名（うち3名は大会事務局の皆様）の参加者を得て、4会員からの報告と意見交換を行うことができた。4名の報告の概要は以下の通りであった。

(1) 對馬達雄会員の報告「自著『ヒトラーの脱走兵—裏切りか抵抗か、ドイツ最後のタブー—』(中公新書)を語る」

「過去の克服」がドイツでは模範的なかたちで為されたという見方が支配的であった。しかし、それは表面的な見方に過ぎない。この問題が政治レベルで解決されたのは、2009年9月ドイツ連邦議会で可決された「改正ナチス不当判決破棄法」によってである。ナチス軍法会議が下した判決一切が不当であったとする、この連邦法の中心にあるのが脱走兵さらに戦時反逆罪である。本書では、脱走兵として断罪され、戦後に生き延びた一人の脱走兵、ルードヴィヒ・パウマン（1921-2018年）の生き様に焦点を当て、その名誉回復がどのようにしてなされたかが検討されている。より具体的には、①ナチス軍司法＝軍法会議の実際、②戦後ドイツにおけるナチス軍司法の実態の歪曲、③「批判的軍事史」研究による実態の解明、④司法界と立法府によるナチス軍司法の全面否定という4つの局面を、脱走兵パウマンの行動と重ねて追究した。特筆すべきは、歴史政策の重大変更が、人文諸科学の長期にわたる研究支援活動によって実現したという事実である。

(2) 岡 典子会員の報告「自著『ナチスに抗った障害者—盲人オットー・ヴァイトのユダヤ人救援—』(明石書店)を語る」

多数の障害者が安楽死政策や人体実験、断種手術

の犠牲となったナチス・ドイツ時代において、オットー・ヴァイト（1883-1947年）は、自らも障害者でありながら、あらゆる手段を講じてユダヤ人救済に奔走した。本書は、ヴァイトと彼の救援活動への協力者たちの行動を、「人間的連帯」という観点から検討したものである。ヴァイトの救援活動の重要な特徴として、①救援された人びとに、ユダヤ人の中でも特に弱い立場にある障害者が多数含まれていたこと、②盲人であるヴァイトのみならず協力した仲間もまた、ナチスによって弱者・被迫害者の立場に置かれた人びとであったこと、③救援されたユダヤ人たちもまた、自身よりもっと弱い立場にあるユダヤ人同胞のためにも行動していたこと、この3点を指摘できる。ヴァイトによる勇気ある行動は、人間としての尊厳と信頼に足る仲間との絆の大切さを語りかけている。

(3) 江頭智宏会員の報告「第二次世界大戦後における「フランクフルトのヴェクシャイデ学校田園寮」への難民の受け入れに関する考察」

本報告では、第二次世界大戦後のドイツには根強い差別意識が残存していたことの一端を明らかにした。具体的には、フランクフルト近郊のバート・オルプに位置する「フランクフルトのヴェクシャイデ学校田園寮」の戦後史を、文書館所蔵の未公刊史料の分析を通して検討した。戦後のヴェクシャイデ学校田園寮は、本来の目的を離れて、戦争の結果生じた難民の収容所としても用いられていた。収容されたのは基本的にはドイツ人難民であったが、1948年と1951年には、一時的にチェコ人難民も滞在した。学校田園寮側は、チェコ人難民に対して一貫して辛辣な態度をとり、1951年には子どもたちにとって「危険な存在」であるという論調も併いながら、収容所から追い出している。学校田園寮の再開が多くの子どもたちを笑顔にしたことは事実であるが、同時にその笑顔の裏には戦後も残るチェコ人への差別意識の残存を確認することができた。

(4) 遠藤孝夫会員による報告「ナチス・ドイツ崩壊直後にシュタイナー学校の再建に奔走した人々—1945年設置のマルブルク校の場合を中心に—」

シュタイナー学校は2019年に創立100周年を迎え、学校数も全世界で約1千校（うちドイツに約240校）まで増加した。この学校の発展の礎となって活動した多くの人物たち（多くは無名）の存在に注目したい。本報告では、ナチス・ドイツ崩壊直後、マル

ブルク校の設置に奔走した人物の輪郭を検討した。アメリカ軍がマールブルクを制圧した1945年3月28日の2日後には、学校設置に向けた協議が開始され、10月8日にマールブルク校は開校した。一連の活動のイニシアティブを担ったのは、リサ・デ・ボーア、R. ゲッベル、H. シュヴェデス、W. シューハルトの4人であった。彼らの共通項として、①青年期にシュタイナー思想に傾倒し、人智学協会等の会員として活動したこと、②「精神的な反対派」ないし積極的反ナチ抵抗者の親や親友としてナチス時代を生き延びたこと、③ナチス崩壊直後から強い使命感から青少年教育の再建に奔走したこと、を確認することができた。

今後も、ドイツ現代史と人間の在り方を検討する

研究者の交流の機会を設けたいと考えています。多くの会員の皆さんの参加をお待ちしています。



大会参加記

第64回大会参加記

佐喜本 愛 (九州産業大学)

ちょうど1年前、ラグビーワールドカップ予選アイルランドVS日本代表の試合が行われていた静岡大会はホテルの予約も難しいほど駅も賑やかだった。まさか一年後、「密」を避け、人との距離に敏感になる「新しい生活」を送ることになるとは誰も予想できなかったであろう。この半年で教育・研究環境が一変し、「今年の教育史学会はどうなるのか」と気になりつつも、目の前のオンライン授業等に追われる日々を送っていたが、その渦中において今年の大会関係者の方々は、一會員の「気になる」レベルの話ではなかったことは言うまでもない。想像を超えるご苦労・ご尽力あつての本大会であり、まず心から御礼申しあげたい。

学会初日、第一分科会に参加したが、想像以上に違和感なく拝聴することができた。特に小笠原東陽を事例に明治期における郷学教師の学習履歴をテーマにした研究発表は、その学習経緯が詳細に明らかにされており、参加者からの「こんなことまでわかるのか」という驚きのコメントには大いに共感した。分科会発表は総じて、史料を丹念に読み込み、史料で「語る」ことの醍醐味、説得力を痛感するものであった。

今年の大会シンポジウムは、「芸術教育と教育史

学」。大会校武蔵野美術大学ならではのテーマだと思った。私が勤務する大学にも「芸術学部」がある。その学生は(教員も?)〈異彩〉を放つ存在で、「芸術学部」という学部、そして彼らは確かに独特の雰囲気と使命を持っていることを日々実感している。そうした理由から武蔵野美術大学には勝手に親近感を持ち、何より「美術」の教員免許状取得を目指す学生の授業を担当していることから大変興味深く拝聴した。「芸術教育」の定義の不明確性、美術教育の多重性の整理と課題の指摘は至極納得するものであり、「文検図画科」を経た図画教員たちが、画家と等しい高い技術を持っていたこと、そして「文検図画科」が絵画愛好青年の受け皿となり、教育界と美術界を繋ぐ一つの経路であったという指摘が印象深かった。願わくば「芸術」の道に進みたい、しかし食べていく選択肢として「美術」教員の道を考えている。そんな本音を漏らす学生の顔が浮かんできた。また、最も心に残った言葉は美術教育の中でも時代を貫く言葉として取り上げられた「情操」である。魅力的であり危険な香りのする言葉に感じた。「国家的統合の関わりが常に問われる」という視点とともに論じる重要なキーワードとして今後注視していきたい。

今回のウェブ学会参加に関して、個人的には一切困惑することはなかった。事前のHP上での全体像、段取りについての丁寧な説明を始め、当日 zoom へも

スムーズに「招待」してくださった。綿密なシミュレーションあってその対応であり、敬服の至りである。シンポジウム終了直後、次々に会員が退席する中、なぜかPCが固まりその流れに乗れず少しの間居残ってしまった。結果、もちろんわざとではないがほんの少しだけシンポジストの方々だけの会話を耳にした。楽屋裏を覗き見たようで心苦しいながらも、いい意味で緊張の取れたその「素」の会話から、このシンポジウムへ如何に尽力されたかが伝わってきた。きっと2日目大会終了後もまた同様な空気感だったのではないと思う。毎年、大会関係者の方がそうなのだと思うが、今年の初ウェブ大会はまさに「語り継がれる」歴史的大会であったと思う。今大会をご準備くださった武蔵野美術大学を中心とする大会準備委員会のみなさま、ならびに学会事務局の方々に感謝申しあげたい。本当にありがとうございました。

第64回大会参加記

塩原 佳典（畿央大学）

気がつけば、オンラインでの授業や会議がすっかり「日常」となってしまった。そんな2020年9月下旬、教育史学会第64回大会に参加した。聴講のみ参加の立場から率直な感想を述べれば、今大会は極めて快適であった。人目をばばかり分科会を移動できるし、レジュメが品切れになることもない。それから合間に公私の用を足すこともできる。

もとよりこれらの「快適」さは、準備委員のみなさまのご尽力によるものである。発表者の方々のご苦労も察するに余りある。大会運営者や発表者の視点からのご意見は、ぜひお聞きしたいところである。

森田智幸会員（3番）の発表は、小笠原東陽の遊学経験や学習論を再構成することで、前田勉氏の会談論など近世的な学習論の具体相に迫った。東陽が遊学時代に学友と交わした漢詩からは、「大都」江戸で多彩な論者と議論・講究を重ねる様子が浮き彫りになった。こうした学習経験は、素読にとどまる藩校教育への批判的認識を醸成する。『東陽遺稿』所収史料を丹念に読み解くことで、幕末維新期の郷学教師の学習経験が鮮やかに描出されていた。一方で、東陽の構想における「議論」の位置づけが史料からどう読み取れるのか、もう少し詳しく尋ねてみたい気がした。

橋本昭彦会員（13番）の発表では、新型コロナウイルスの流行という未曾有の現状をふまえたタイム

リーな研究成果が報告された。『地方教育通史一覧』をもとに、教育通史における20世紀初頭「スペイン風邪」の記述を検証するものであった。都道府県レベルよりも市町村レベルの通史で記述が多い点、それらの多くは新聞記事や学校沿革史などに依拠している点が指摘された。記述の内容としては、罹患・死亡者数や休校の状況など基礎的な統計データや行政・学校の対応が中心でそれ以上の掘り下げは少ない。とすれば今後は、教育史研究に感染症をどう盛り込んでいくかが課題となろう。

米田俊彦会員（28番）の発表は、日本民主教職員政治連盟の活動を検証することで、日教組を政治団体として捉え直すものであった。日教組・日政連は「政治的中立の一線を越えて」自由党と政争を繰り広げており、そのことが1958年勤評闘争での弾圧を招いたとの見立てが示された。私自身は、戦後教育史の「教育と政治」について、正面から研究テーマとしてきたわけではない。しかし「政治」というキーワードに口ごもりがちな教職志望学生と向き合う日々にあつて、当該テーマの切実さは共有しているつもりである。それだけに、発表後の広田照幸会員や越川求会員との白熱した議論も含め、興味深く拝聴した。

今大会では、調査に出かけづらい「巣ごもり生活」を余儀なくされるなか、新たな研究に向かう刺激を大いに受けた。オンライン形式の残念な点をあげるなら、発表の感想をその場で言い合えないことであろうか。時間と空間、そして問題関心を共有できなかったフラストレーションは、次なる研究への燃料にしたいと思う。

最後に、苛酷な状況下で大会を運営してくださった準備委員のみなさまへ重ねてお礼を申し上げたい。

第64回大会参加記

寺澤 雪穂（お茶の水女子大学大学院学生）

今年度は、コロナ感染拡大防止を理由にオンライン上の開催だった。そして、私自身初めて報告者として参加し、記憶に残る大会となった。大会中は接続環境に左右されるが、私は発表中にインターネットが中断してしまい、参加者の方々には見苦しいところをおみせしてしまった。

大会1日目。開催校の武蔵野美術大学主催のシンポジウム「芸術教育と教育史学」が開催された。高橋会員のシンポジウム全体の説明を挟みながら、大坪非会員による芸術教育の立ち位置の提示と、菅会

員の歌唱指導の歴史、亀澤会員の美術教員の文検に関する研究の紹介が続き、芸術教育の領域の広さと研究の奥深さを知った。教材づくりが逆に子どもの作品の模倣になっていて、教育的意図が見えるのが面白かった。また、菅会員の歌う「鹿さん」を聴いたり、文検試験の担当教員の作品の特徴の解説を受けたりして、文面だけではわかりにくい芸術の楽しさが伝わってきた。

大会2日目。私が報告した第7分科会について触れたい。1人目の発表は米田会員であった。質疑応答では、日教組の活動領域と教員の政治的中立を論点に、広田会員との論争が白熱した。指導教員である米田会員の発表場面に立ち会えたことは幸せだが、自分の発表を控えていたため、両者の気迫に圧倒されて動揺していた。発表者の方々はいつも発表時間ぎりぎりまで使われるので、そんなに話すことがあるのかと見ていたが、いざ自分の発表の番になると、時間が早く過ぎていく感覚を覚えた。質問に身構えながらもなんとか答えたいという余裕のなさからである。

研究の枠組み自体が整理されておらず、質問に答えると余計に混乱を招いた。さらに、指摘されてはじめて資料を見直す必要も出てきた。その日の夜は、質疑応答にどう答えるのが適切だったのかを考えながら、何度も質問が反芻された。自分の研究の未熟さが悔やまれた。会場で発言してくださった広田会員と腰越会員には心よりお礼申し上げます。

戦後教育史研究は、どう捉えるのか、どう解釈するのかという論点がある一方で、どんな資料が地方の図書館で、あるいは学校の片隅に眠っているのか、という資料収集の段階にもある。コロキウム「統・戦後の教員社会はいかに再編されたか」は、16回目を迎えるという。今年度は佐藤会員の地方教育研究所研究に加え、沖縄県と埼玉県の研究資料の発掘と分析の成果を発表していた。こうした地道な作業が、将来の研究発展に欠かせないものであることを改めて痛感した。大会を通して、これからも自分の視野を広げ、深めながら勉強に邁進していきたいと思った。

最後に、武蔵野美術大学の大会運営委員会の皆様には、大会前からzoomの使用法の確認などの時間をとっていただき、大会中も丁寧な対応をさせていただいて大変感謝しております。来年度以降も、皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。

歴史的大会に参加して

橋本 昭彦 (国立教育政策研究所)

2020年はCOVID-19のせいで、他学会の大会が流会やレジュメ大会に追い込まれる中、教育史学会第64回大会はウェブ開催と決まった。そう聞いた時には、味けない大会を想像してさしたる期待をしなかった。しかし日を追って気づき始めた～新奇の交流機会を体験する歴史的瞬間に居合わせているということに。

報告をする者にとって特に頼りになったのが大会ウェブサイトだった。そこには大会当日までのタイムラインが示され、提出物や提出要領の指示も明確で、「ここにすれば自分と大会の関与の状況が分かる」と安心できた。発表申込みも要綱集録の納稿もオンライン化され、〆切日の23時59分まではファイルを何度でも取り替えられるので気が楽だった。例年当日配布するレジュメは、大会2週間前までにウェブ提出できたうえ、大会前後の数日が経過したら撤去されるというのも臨場感を盛り上げた。ウェブ関連で不都合の訴えも複数あったと聞くが、大会校の高橋陽一会員が前面に出て、支援や指示を与えて下さったようだ。「WEB開催マニュアル」など、使い勝手第1を考えたマニュアル群も出色の簡潔・明快さだった。

報告等はZoomを用いたが、「接続実験」の日が3回にわたって設定された。「Zoomは会議で慣れている」と馬鹿にしていたが、8月6日の3回目にぎりぎり参加した私は、なんと「入室」失敗。失敗が本番でなくて良かったと安堵した。思えば江戸幕府が「学問吟味」を創始する際、寛政5(1793)年に幕府各部署の担当者を集め、試験というものがどういうものを周知する会を開いた～その記録が残っている(拙著『江戸幕府試験制度史の研究』p.43)。令和2年の「接続実験」も後世の史家が振り返ってくれる(?)かもしれない。

Zoom参加で判ったことには、話者の表情を真正面から見ながら話が聴けるということ。シンポジウムとかも聴きっぱなしではなくて、聴きながらチャットで質問を送ったり、会員同士メールやラインでやり取りしたりして、下手に広い部屋に集まる以上に親密に話が聴ける。また、パソコンの前にいると別画面でファクトチェックもできるし、質疑・討論の質や効率の向上につながるができる。大会発展のための大きなチャンスだろう。

他方で、発表前後の名刺交換や雑談ができないし、質問をしたような会員がいないか気遣いあったり、

発言機会を求めすぎる会員（＝私？）を牽制する目線を送りあったりすることもできない。個人的に済ませてほしい公共性なき質問にも駄目出しオーラを伝えあえないなど、会場の雰囲気作りが難しかった。ウェブ・セッションの持ち方も、今後会員皆で育むべき可能性に満ちた課題だと思った。

パンデミック下での行事は、本質的なニーズに寄り添う力量が試されるが、今大会はまさに大会校の力量と献身によって成功したと思う。大会校と呼ばれる当番会員によって年々交代で担われる実施体制は経験が蓄積されにくく、大会の成否も属人的となりがちだけに、学会の記憶遺産ともいうべき今大会の評価をきちんと行い、サステナブルな形にして来年に引き継ぐべきだと感じた。それには、会員の創意や要望を一層交換することが必要であろうし、またお金を投じてウェブ活用を四通八達させている国際学会等に倣うこともできよう。「パンデミックを奇貨として、より質の高い大会創りを目指した」と、後世の史家には言ってもらいたいものだ。

第64回大会参加記

広川 由子（愛知江南短期大学）

第64回大会はWeb開催となり、どの発表も落ち着いて聞くことができ、大変勉強になった。大会をご準備くださった事務局および武蔵野美術大学の先生方に心より感謝申し上げます。

シンポジウム「芸術教育と教育史学」は、参加前からとても楽しみにしていた。特に亀澤会員の「美術を教える資格とは何か―文検図画科から見えてくるもの」が心に刻みついている。このテーマは、美術教育に留まらず、「教える資格」について掘り下げて考える機会を与えてくれる。亀澤会員のご発表は、「文検図画科」の制度面および「文検図画科」出身の図画教員の資質の解明を通して、「美術を教える資格」の内実に迫ろうというものである。受験生の学習サークルや教員同士あるいは画家との交流など諸環境にも言及している。美術を心底求めた人々の生き生きとした学びや画家と同等の実力をもった図画教員の姿が描出されている。一方で文検出身者が正系の図画教員養成機関を経た者に対する劣等感を克服できなかったことにも言及し、複雑な教員養成制度がもたらす序列化やジェンダーの問題、家庭の経済差など、当時の種々の教育問題も明らかになっている。

しかし、「美術を教える資格とは何か」というテー

マと、ご発表内容にはややズレを感じた。「美術を教える資格」を問うのであれば、画家と同等の実力をもっていたことを強調するだけでなく、図画教員（志望者）たちの生徒への「まなざし」について少しでも触れるべきではなかったか。彼らは図画教育を通してどのような人を育てようとしたのかを問うべきだと思う。たとえば本試験で問われた「教授法」にもっと着目するとよいのではないだろうか。亀澤会員もご指摘のように、「教授法」では当時の図画教育の潮流が問われている。したがって、受験生たちは当時の美術教育の世界的水準を学習サークルで学んだのではないだろうか。彼らが手にしたであろう外国の指導書などを発掘して、そこに生徒への視点を読み取ってみてはどうだろうか。資料的制約はあると思うが、一次史料にもとづく研究だけでは危険だと思う。つまり、見つかった一次史料のみに即して分析してしまうと、記録として残されなかった重要な事実を見逃しかねないからである。

個人発表では青柳翔也会員の「敗戦直後の文部省における音楽教育の民主化構想」が大変興味深かった。音楽教育の主たる改革者だった諸井三郎に関連する資料を根気強く発掘し丁寧に読み込んでいる点は参考にしたい。希望を述べるならば、「音楽教育の民主化構想」に留めず、文部省あるいは諸井が、日本の教育を民主化するために音楽教育をどのように改革すべきと考えたかという広い視野で考えてみて欲しい。そして、諸井の言説を字義通り読むのではなく、占領下であることを念頭に対象化することが必要ではないだろうか。自戒の念を込めて言うが、「民主化」の意味を問い直す必要もあろう。

いずれの研究も勉強不足の筆者にとって大変刺激になったことは間違いない。今後は、自身が報告できるよう頑張っていきたい。

初のWEB開催大会に参加して

丸山 剛史（宇都宮大学）

まず、かつて経験したことのない大会準備・運営にあたってくださった高橋陽一大会準備委員会委員長、大会スタッフ、学会事務局等関係者のみなさまに御礼申し上げます。ZOOMの接続試行なども準備され、大会当日に向けての準備は周到で、安心して大会に参加できました。会場校に会員がおらず、非会員の協力を得て行われた大会準備・運営とのことでしたが、特に問題なく、充実していたと思います。大変お世話になりました。お疲れさまでした。

次に、WEB開催ならではの、と思われることを記しておく、分科会終了後に電子メールが届いたことがあげられます。昨年の大会に続き、今年も分科会司会を担当させていただきましたが、今年分科会終了後、複数の発表者から質問の電子メールをいただきました。懇親会もなく、分科会以外で話せなかったため、という理由で電子メールをくださったとのことでした。他学会の大会でも自由研究発表の司会を務めたことはありますが、電子メールをいただいたのは初めてだったので、その点は新鮮に感じました。しかし、これはWEB開催だと交流が難しいことを意味しており、こうした事態が続くならば、交流の機会や方法を模索する必要があるかもしれません。

大会プログラムに関しては、今回は他の業務と重なってしまったこともあり、26日のシンポジウム、27日の研究発表に参加しました。

今回のシンポジウムは「芸術教育と教育史学」という、これまで扱われたことのないテーマであったかと思えます。大会会場校の特徴を生かした、工夫されたテーマであったと理解しました。昨年からは必ず出席するつもりであり、内容を楽しみにしておりました。

報告は、報告者それぞれの研究テーマ、立場から行われ、いずれも興味深く拝聴しました。特に菅道子会員の報告は唱歌が加設科目であったことや、それぞれの時期の教員免許状の取得・保有状況などについてお話いただき、行き届いた報告でたいへん参考になりました。

しかし、質疑応答でテーマを意識すると質問することが難しく感じられました。もう少しテーマを限定していただけるとありがたかったかな、と思いました。

そのほか、基調報告者・大坪圭輔先生のお話しは、学習指導要領作成過程に関与した方だからこそお話しいただけること（文部科学省が義務教育学校を増やしていきたいという意向をもっていること）も含まれており、シンポジウムに参加した甲斐がありました。

研究発表については、新型コロナウイルス感染防止との関係で、調査、資料入手が儘ならない状況で準備に苦勞されたことがわかるものがありました（他学会では、発表件数が例年の4分の1程度にまで落ち込んだ学会、大会を中止した学会もあったと聞いています）。しかし、研究発表を聴くと、刺激を受け、研究意欲を掻き立てられます。対面実施が困難な場合は、会員交流を模索しつつ、引き続きWEB開催を検討し

ていただきたいと思います。

教育史学会第64回大会に参加して

佐藤 由美（専修大学）

今大会には27日午前の第5分科会に司会として参加した。司会には発表者とは異なる緊張がある。特に今年度はオンライン開催。通信に不具合が生じたらどうしよう、私はアナログ人間だ。新保会員（もう1名の司会者）は隣にはいらっしやらないし…と不安だったが、大会準備委員会の皆さまの行き届いたサポート、発表者をはじめオンライン会場の皆さまのご協力が無事に終えることができた。まずは関係の皆さまに感謝したい。

第5分科会は台湾の発表が3本、朝鮮の発表が2本で、このうちの4本が日本統治下を対象にした研究であった。まず、台湾・朝鮮の教育史研究で一分科会が構成されたことがとても嬉しかった。そして内容的にも興味深い発表が相次ぎ、充実した分科会であったと思う。5本の発表を簡単に振り返ってみたい。山本和行会員の発表は、台湾における日本人教員の位置を齋藤典治（1869-1934）という一教員の経歴から検討したものだ。齋藤は1896年に渡台してから約25年を台北から遠く離れた地方の学校に勤務しており、目立った存在ではなかったが、台湾人教員と比較すればキャリアアップの機会に恵まれていた。一人の日本人教員の位置を相対化して捉えようとするところに特色があった。張伶華会員の発表は、台湾人男子向け青年学校の性格を在内地人男子向け青年学校との比較から明らかにしようとするものだ。太平青年学校の学籍簿を用いて、出身校や修了・退学・転学といった学籍移動の記録の分析が行われ、進学先としては期待外れな学校であったこと等が推察されていた。山田美香会員の発表は、1950年代の台湾における「補習班」の研究であった。「正規の教育」以外の諸々の教育を「補習班」として取り上げたために対象が絞り切れなかったが、今後、それぞれの補習班に焦点を当てた研究が期待された。樋浦郷子会員の発表は、『草溪公立普通学校沿革誌』を用いて1910年代の同校について、明治天皇の追悼行事、就学状況、書堂との関係に焦点を当てた研究であった。校長による詳細な沿革誌が残っていたことにも感動したが、併合後、間もない時期の山間部の普通学校の実態が明らかにされたことは貴重であった。蓮池重代会員の発表は、朝鮮における教員試験制度の整理を行ったうえで、朝鮮人対象の第三

種教員試験に注目し、教員試験の実態を数量的な把握と新聞記事の記述から明らかにしたものであった。総督府の思惑と朝鮮人側が求めた方向性にズレがあった点や教員社会の序列化の促進など、興味深い指摘が為された。

発表の多くに共通していたのは、台湾、韓国で公開されているデジタルアーカイブの利用であった。それぞれの言語に通じていることが前提だが、史料にアクセスしやすくなったのは間違いない。研究対象とする地を実際に訪れることは今後も大切にしていきたいが、様々なデジタルツールの活用技術を身に付けなければと改めて思った。アナログ人間だと開き直っている場合ではなかった。

第8分科会を振り返って

越水 雄二（同志社大学）

大会参加記として筆者は、西洋教育史領域を中心に五つの個人研究発表が行われた第8分科会の内容を振り返らせていただく。

最初の発表の小山誠南会員（北海道大学大学院生）「セバスティアン・カステリオンにおける寛容と良心」は、カルヴァンを批判して寛容を説いた16世紀フランスのユマニストである神学者を取り上げた。カステリオンの生涯と著作については19世紀末にフェルディナン・ビュイッソンが浩瀚な研究を遺しているが、現代の教育史研究は彼の思想に何を読み取っていくのか今後の進展が楽しみに思われた。

2番目の太田光一会員（会津大学名誉教授）「教師の「労力の軽減」がコメニウス教育学の要だったのか？」は、通説的理解を見直す興味深い考察だった。鈴木秀勇訳の『大教授学』（明治図書、1962）からコメニウスが掲げた方針の第一箇条は「僅かな労力」と広く知られてきた。しかし該当箇所は「迅速に」といった解釈が妥当であり、周知のスローガンには高度成長期日本の教育状況に対する翻訳者の思いが投影されたと考えられるという。

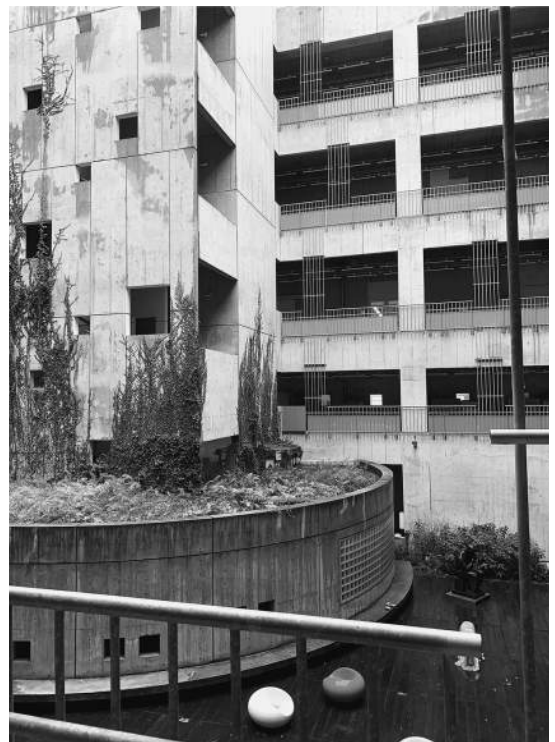
3番目に筆者の発表「シャルル・ロランとルソー—18世紀フランスにおける教育思想の展開をめぐる—」は、18世紀前半にロランが『トレテ・デ・ゼチュード』（1726-28）に示したパリ大学のコレージュや古代における教育の在り方を、世紀中葉以降にルソーが家庭教師の実践で援用し、『エミール』（1762）等の公教育論でも参照していた点に注目した。

4番目の谷口利律会員（早稲田大学）「1920年代仏領西アフリカの教育改革—フランスの植民地観の変

容過程に着目して—」は、西洋の枠を超えて教育の変容を探り、西洋教育史に再考の契機も与える発表だった。英領西アフリカを研究する参加者から質問が寄せられ、問題を捉える視野を広げられた。分科会にはアジアの植民地教育史の専門家も参加しておられたので、さらに多面的な議論ができれば面白かっただろう。

最後に、藤井利紀会員（名古屋大学大学院生）「教育実習年」に携わる国民学校教員と視学官に向けた教育アカデミー主催の研修会—新しい教員養成の受け止められ方に着目して—」は、ワイマール期ドイツの教育事情を対象とする考察だった。教育史に期待される研究テーマは色々とあろうが、教員養成をめぐる思想と実態は今後も重要な問題であり続け、多様な分析の観点や方法が求められているかと筆者は再認識を促された。

5名の発表方法は、ZOOM画面に原稿やレジュメや図表を提示したりパワーポイントを用いたり様々だった。分科会は小玉亮子会員（お茶の水女子大学）と尾上雅信会員（岡山大学）の行き届いた司会により円滑に進み、総合討論を含む3時間が筆者には瞬く間に感じられた。高橋陽一委員長をはじめ大会スタッフのご尽力とご親切のおかげで、情報機器の操作に疎い筆者でもWEB開催学会に参加して発表できたことを心より感謝している。



第65回大会（2021年9月25～26日）のご案内

教育史学会第65回大会は、2021年9月25日（土）～26日（日）の二日間にわたって神戸大学国際人間科学部鶴甲（つるかぶと）第2キャンパスで開催します。神戸大学での開催は初めてのことになります。

現在の学部はキャンパスが二つに分かれています。この鶴甲第2キャンパスの地は、神戸市との折衝で神戸大学が取得・造成し、1968年12月に教育学部が赤塚山（神戸市東灘区）から移転して使用を開始しました。その後教育学部が廃止され、新たに設置された発達科学部も廃止され、現在は国際人間科学部が使用しています。第2キャンパスの正門を入ったところに、教育学部と発達科学部の碑が立っていますが、その碑は1980年代半ばから今日に至る、教員養成学部および大学改革の激動の歴史を象徴するものであると私は思っています。

教育学部の移転により、医学部や附属学校をはじめとする付属施設を除き、現在の地（六甲地区）にほとんどの部局が統合されました。ただ統合されたといっても、六甲山の麓に段々畑のように各部局のキャンパスが点在しており、最寄りの鉄道の駅（JR六甲道および阪急六甲）から神戸市バスがそのキャンパスを縫うように走り、鶴甲第2キャンパスはその最終となります。その間20分から25分ほどでしょうか。一番下の台地に位置する工学部・文学部・理学部・農学部くらいまでは歩いて登る学生も多くな

りますが、さすがに鶴甲第2キャンパスまで歩いて登ってくる学生はほとんどいません。しかし、それだけ高度が上がるわけですから眺望は抜群です。おそらく日本の大学の中でも屈指の眺望でしょう。とくに眼下の神戸の街から大阪に至る阪神間の夜景の美しさは格別です。

さて、熱い研究交流の後に、夜景を肴に懇親の夜を是非味わっていただきたいところですが、心配なのは新型コロナウイルス問題の行方です。自由に往来ができ、自由に対面し会話ができて、自由に飲食ができる状況が、10ヶ月後にやってくるとは個人的にはとうてい思えないので、新型コロナウイルス対策を意識しながら準備にあたらなないとはいえないと考えています。

準備については、私（委員長）と渡邊隆信会員（西洋教育史、事務局長）を中心として、近隣大学の会員や大学院生に呼びかけ準備委員会を年内に立ち上げる予定です。昨年の静岡大学での大会と今年の武蔵野美術大学での大会の両方の経験を引き継ぎながら準備にあたる所存です。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第65回大会準備委員会

船寄 俊雄（神戸大学）

寄贈図書

[2020.5.11～2020.10.31]

* 図書

- ・須田珠生『校歌の誕生』人文書院 2020/3/25
- ・吉田亮編著『変容する「二世」の越境性—1940年代日米布伯の日系人と教育』現代史料出版 2020/3/25
- ・須永哲思『桑原正雄の郷土教育—〈資本の環〉の中の私達』京都大学学術出版会 2020/3/31
- ・森透『教育の歴史的展開と現代教育の課題を考える—追究—コミュニケーションの軸から』三恵社 2020/5/30
- ・寺崎昌男『日本近代大学史』東京大学出版会 2020/6/5
- ・駒込武編『生活綴方で編む「戦後史」—〈冷戦〉と〈越境〉の1950年代』岩波書店 2020/6/23
- ・菊地暁、佐藤守弘編『学校で地域を紡ぐ—『北白川こども風土記』から』小さ子社 2020/6/25
- ・金智恩『総力戦体制下の〈教育科学研究会〉—生活教育とカリキュラムの再編成』六花出版 2020/7/15
- ・橋本萌『「伊勢参宮旅行」と「帝都」の子どもたち』六花出版 2020/7/20
- ・大沢裕『ペスタロッチーにおける生活陶冶思想の研究—幼児教育の視点から』一藝社 2020/7/26
- ・沢山美果子『性からよむ江戸時代—生活の現場から』岩波書店 2020/8/20
- ・小笠原道雄、森田尚人、森田伸子、田中每実、矢

野智司『続 日本教育学の系譜—京都学派とマルクス主義』勁草書房 2020/8/20

* 紀要・ニューズレターなど

- 『シンポジウム 学校資料の活用を考える—学校資料の価値と可能性 I・II 講演録』京都歴史文化施設クラスター実行委員会 2020/1/31
- 『筑波大学教育学系論集』第44巻第2号 筑波大学人間系教育学域 2020/3
- 『教育史研究室年報』第25号 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室 2020/3
- 『日本仏教教育学研究』第28号 日本仏教教育学会 2020/3/31
- 『玉川大学教育博物館 紀要』第17号 玉川大学教育博物館 2020/3/31
- 『名古屋大学大学文書資料室紀要』第28号 名古屋大学大学文書資料室 2020/3/31
- 『名古屋大学大学文書資料室ニュース』第37号 名古屋大学大学文書資料室 2020/3/31
- 『大学教育学会誌』第42巻第1号（通巻第81号）大学教育学会 2020/5
- 井上恵美子「「小学校教員無試験検定認定校」認定に関する研究—京都府における審査過程を中心に」『フェリス女学院大学文学部紀要』No. 55別刷 フェリス女学院大学文学部 2020/5
- 『大学教育学会ニューズレター』No. 114 大学教育学会 2020/5/14
- 『大学教育学会の過去・現在・未来—大学教育学会40周年記念誌』大学教育学会 2020/6/1
- 『研究室紀要』第46号 東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室 2020/7/31
- 『図録 近代京都の自然研究のあゆみ—SDGs 達成のために』京都市学校歴史博物館 2020/8/12
- 『研究論叢』第26号 神戸大学教育学会 2020/9/4

事務局からのお知らせ

1. 著作権ポリシーの制定について

2020年9月26日開催の教育史学会第64回大会総会において、著作権ポリシーの新設が決定しました。規程の全文は、総会報告、ホームページでご確認ください。

2. 日本学術会議への政治介入に関する教育史学会理事会声明について

2020年10月4日に、政権による日本学術会議に関する政治介入に関して、日本学術会議への政治介入に関する教育史学会理事会声明を出しました。すでに、メールにてもお知らせしましたが、本文などホームページにてご確認ください。

3. 会費納入のお願い

2020年9月1日より、第64回大会年度が始まっています。すでに『日本の教育史学』第63集の送付時に振込用紙を同封させていただきました。会費の速やかな納入にご協力をお願いいたします。年会費の納入には、「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。事務局内の事務効率化のためにも、自動引き落としにご協力をお願いいたします。自動引き落としをご希望の会員には、必要書類をお送りいたしますので、事務局までお知らせください。自動引き落としの場合も、領収書を発行しております。領収書をご入用の場合は、事務局にご連絡ください。

なお、大学院学生の会員は、会費の減額を行っております（年額4,000円）。手続きを行いふるってご活用ください。

4. 会員登録について

住所や所属が変更になった場合は、「会員登録内容変更届」（HPの「事務局からのお知らせ」をクリック）に記載のうえご提出ください。メールでも受け付けておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、現在、次の方々が住所不明となっております（敬称略）。お心当たりの方がおられましたら、事務局までご一報くださるようご本人にお伝えください。

桑田 直子 張 語涵 真城 知己

5. 事務局の体制について

事務局が設置されている日本大学文理学部は、コロナウィルス感染症対策で、現在もキャンパスへの入構制限がかかっております。そのため、郵送物などの対応が非常に遅れてしまう状況です。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、メール（mail@kyouikushigakkai.jp @は半角にする）にてお問い合わせください。

2020年11月
学会事務局 小野 雅章